

われわれはどこから来たのか われわれは何者か われわれはどこへ行くのか

針間克己

1998年に埼玉医科大学で性別適合手術が行われ、今年で15年になる。また2003年に特例法が国会で成立してから10年である。

本講演では、筆者の回顧をもとに、特例法制定までの動きを振り返る。また、その後の現状、今後の課題なども検討する。

医療においては、性同一性障害への治療そのものが長い間タブー視されていたこともあり、しばらくの間、性同一性障害者の戸籍問題に関心もたれることもほとんどありませんでした。

法律家の間では、1980年代の前半頃より、大島俊之先生や石原明先生などがこの問題についての論文を記すようになりました。また、当事者の間では、散発的に家庭裁判所への性別変更・訂正の申し立てはあったようですが、持続的に取り組みが行われたり、当事者コミュニティとしての関心もたれるようになったのは、1994年にFTMの虎井まさ衛氏が当事者向けのミニコミ誌「FTM 日本」を創刊したり、1996年に当事者の自助グループである「TSとTGを支える人々の会（現在のTrans-Net Japan）」が設立したあたりからだと言えるでしょう。

一方、医学界では、長い間タブー視されていた性同一性障害の治療でしたが、1997年日本精神神経学会が「性同一性障害に関する答申と提言」を公表し、これを受ける形で1998年に埼玉医科大学で性別適合手術が行われることで、その治療が公に知られる中、行われるようになりました。

私は1998年2月に「ケース研究」という家庭裁判所関係者向けの刊行物で「性同一性障害の概念および現況」という論文を公表しました。これは我が国において、医師によって記された最初の戸籍性別の訂正／変更を詳細に論じた文献だと思われまます。

1998年には、第1回GID研究会が開催され、これを契機に「性同一性障害と法研究会」というものが発足しました。この研究会は、法律学者の石原明先生、大島俊之先生、TSとTGを支える人々の会の森野ほのほさん、筆者など約10名のメンバーによるものでした。この研究会により、それまでそれぞれ独自に研究や活動をしていた、法律関係者、医療関係者、当事者が互いに意見や情報の交換をし、共通の問題意識や概念理解を得ることとなりました。ひと月に一度のペースで会合は2年にわたり続き、戸籍訂正・変更に関する基本的理解が深まることになりました。

こういった研究会を通じて、一部の専門家の間では理解が深まりましたが、より広い理解を得るには全く不十分な状態でした。そこで、東優子先生と私で、2000年8月神戸で開催された第6回アジア性科学学会において「Transsexual, Law, Medicine in Asia 性転換

の法と医学」というシンポジウムを企画しました。このシンポジウムは座長が埼玉医大の山内俊雄教授、シンポジストにタイのサングワン・クナポー先生、香港のNg先生、大島俊之先生らをお招きしたものであり、性同一性障害の医療と法律問題の議論が行われました。

このシンポジウムには当時、自民党の参議院議員の南野知恵子先生も参加していました。南野先生は助産師でもあり、私が幹事長を務めている日本性科学会の会員でもありました。そういったこともあり、性同一性障害の戸籍問題に大きな関心をもたれました。シンポジウム後には、私や大島先生と意見交換をし、自民党内で性同一性障害の勉強会を開催することを決意されました。

1ヵ月後の2000年9月11日にさっそく第1回性同一性障害勉強会が開かれました。自民党の国会議員、議員秘書、法務省、厚生省の関係者が集まり、私が性同一性障害の医学的概念についての講義を行いました。

第2回目は10月11日、大島俊之先生、虎井まさ衛氏、私らが招かれ行われました。第3回目は山内俊雄先生を講師に招き開かれました。

しかしながら、こういった自民党の先駆的取組も、多くの国民世論や社会的関心と呼ぶことは少なく、南野議員が厚生労働副大臣に就任したこともあり、いったん中断することとなりました。

2001年5月になると、虎井まさ衛氏ら6名が戸籍の訂正の申し立てを一斉に行い、広くマスコミ報道されました。また同年10月に3年B組金八先生の放映が開始されることで状況は変化し始めます。上戸彩演じる主人公鶴本直は、性同一性障害を抱えていましたが、この鶴本直は、虎井まさ衛氏をモデルにした人物でもあり、ドラマの後半では、性同一性障害の戸籍問題も扱われることとなりました。

こうした中、2002年8月28日は韓国の金敏圭（Kim, Min-Kyu）教授の「韓国における性同一性障害に対する法的対応状況」という特別講演会や、11月10日に「小金井フォーラム 戸籍の性別訂正 地方自治体や当事者ができること」などを開催し、当事者のこの問題への関心が再び高まりました。

また、民主党では小金井フォーラムに参加した山花郁夫衆議院議員（当時）が中心になって、2002年12月より「人権政策会議」という会議で毎月性同一性障害の問題が議論されることになりました。この会議には、大島先生、私、虎井氏、その後世田谷区議となる上川あや氏などが講師として招かれました。

また、公明党においても、浜四津敏子議員らを中心に、性同一性障害への取り組みが行われるようになりました。

このような世論の盛り上がりや、国会議員の意識の高まりを受け、当事者の間でも、虎井氏、上川氏らを中心に、国会議員への働きかけ・陳情が2002年12月頃より活発に行われるようになりました。

また、2001年に虎井氏らが申し立てた、戸籍の性別訂正の申し立ては、却下が相次ぎま

したが、判決文中に「法律の制定が必要」といった趣旨のことが書かれたことや、マスコミ報道がなされたことで、結果として法律制定を求める世論形成が高まることになりました。

自民党でもいよいよ具体的な法制定に向けて、2003年2月24日より自民党勉強会が再開されました。3月10日、3月18日と続けて行われ、3月18日の勉強会においては、性同一性障害の問題への立法的対応を求める要望書が、日本精神神経学会、GID研究会、日本性科学会、日本看護協会、日本精神科看護技術協会、日本助産師会、当事者3団体より提出されました。

4月に入ると上川あや氏が性同一性障害であることを公表し世田谷区議選挙に立候補し、当選しました。このことは広く報道され、政治的にもインパクトを与えるニュースとなりました。以後、さらに多くの国会議員が性同一性障害の問題に関心を持ち、また上川氏や虎井氏による国会議員への陳情は加速的にスムーズなものとなりました。

5月19日には、自民党、公明党、保守新党によりプロジェクトチームができ、6月11日は法律案が提示されました。その法律案の要件が厳しいと当事者から反対がでたものの、野党もおおむね賛成する中、その後の国会での議論を経て、7月10日に成立したのです。

特例法は2004年7月に施行され、2012年末までに3584名が変更を許可されている。

私は2012年末まで669通の特例法の診断書を作成しているが、FTM448名、MTF221名である。特にFTMにおいては、20代の増加が目立つ。

性同一性障害の診断名は2013年のDSM5では、「gender dysphoria (性別違和)」と名称が変更され、次のICD11では、「gender incongruence(性別不一致)」が現在検討されている。また疾患リストから外そうという脱病理化の運動も盛んである。

法的性別の変更では、SRSを要件からはずす国が増加している。

このような国際的潮流の中で我が国における性同一性障害の今後のありようも考慮していく必要があるだろう。